

令和 3 年 4 月 12 日

都道府県医師会

会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 中 川 俊 男

（公印省略）

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保  
支援補助金について

今般、厚生労働省より都道府県に対し、事務連絡「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について」が発出されました。

本補助金は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、緊急的臨時的な対応として、都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関(仮称)の発熱患者等に対する診療・検査体制の確保及び医療機関・薬局等の医療提供体制の確保を図るため、診療・検査医療機関(仮称)をはじめとする対象医療機関等の感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を補助するものです。

令和 3 年 2 月 5 日付日医発第 1096 号にて貴会にご連絡した令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金において、「令和 2 年度事業の申請期限に申請が間に合わない医療機関等への対応は令和 3 年度に実施予定」とされていたところであり、今般の事務連絡は、当該令和 3 年度実施分の取り扱いを示したものです。

本補助金は、原則として、「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」による補助を受けた医療機関等は対象外となります。ただし、同補助金の申請日以降に新たに診療・検査医療機関(仮称)の指定を受けた医療機関については、同補助金の補助基準額（上限額）が本補助金の補助基準額（上限額）より低い場合は、差額について本補助金の申請をすることができます。

本補助金の申請書の提出期限は、令和 3 年 9 月 30 日となります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

・事務連絡「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確

保支援補助金について」(令和3年4月9日、厚生労働省医政局医療経理室、医療経営支援課)

- ・ 補助の対象となる医療機関等あて案内文書
- ・ 本補助金の概要資料(スライド資料)
- ・ Q & A (第1版)
- ・ 申請書様式(電子媒体申請用、手書き申請用)
- ・ 申請書様式(令和2年度事業の申請日以降に新たに「診療・検査医療機関(仮称)」の指定を受けた医療機関用)
- ・ 実績報告書様式(電子媒体申請用、手書き申請用)
- ・ 交付要綱(令和3年4月9日 厚生労働事務次官通知)

※本補助金に関する資料は、交付申請書とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。交付申請書(エクセルシート)等は下記サイトよりダウンロードしてください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17941.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html)

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933 (平日 9:30~18:00)